介護ロボットの普及に尽力

全国福祉用具専門相談員協会
理事長
岩元 文雄

2015年度は介護保険制度改正の年にあたり、福祉用具サービスに関する各種の改定がなされました。福祉用具専門相談員指定講習制度も改正され、50時間研修と修了評価をクリアした福祉用具専門相談員が今年度から誕生しています。

また、福祉用具専門相談員には自己研鑽の努力義務規定も制定され、常に自身のスキルを高めることを求められることになりました。

福祉用具は日進月歩で開発され、新たな介護技術の開発や、在宅療養の可能性の拡大も期待されます。その一例が、介護ロボットの開発・普及です。介護ロボットに関しては、昨年度本会が行った調査研究事業で、9割近い福祉用具専門相談員が関心を持っていることが示されました。今年のHCRでも、各メーカーから介護ロボットの出展があります。在宅への普及に関しては、まだまだこれからといったところですが、国家プロジェクトの実現に、本会としても微力ながら力を尽くしていきたいと考えています。そのためには、福祉用具専門相談員の努力とともに、所属している各法人の経営者の協力は不可欠です。

また、本会では、昨年度実施したスーパーバイザー（SV）養成研修を、今年度も実施します。さらに、養成研修を修了したSVの方々に対して、フォローアップ研修の開催を決定しました。これらの研修を修了した方々には、福祉用具専門相談員指定講習の講師として、またゆくゆくはケアマネジャーの更新研修の講師として、活躍してもらいたいと考えています。

軽度要介護者への福祉用具利用について、財務省の諮問会議で検討課題になっており、介護保険での福祉用具サービスが見直される可能性があります。貸与による福祉用具導入は、ご利用者の自立した在宅療養生活を可能にし、ご家族の介護力軽減に寄与していることは、皆様が共通で認識していることだと思います。介護保険での貸与によるシームレスな福祉用具の利用が、無駄なコストを削減し、最終的に社会保障費の軽減に寄与するものと考えています。この世界に誇る福祉用具供給システムを維持、発展させ、わが国の超高齢社会の社会保障制度を維持させることに、本会も寄与していきたいと思います。

シルバー新報　2015年10月2日　21面